

1. 件名：「高浜発電所4号機の安全性向上評価届出について」
2. 日時：令和4年2月14日（月） 13時30分～15時05分
3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 安全性向上評価チーム
 - 戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐※、御器谷管理官補佐、沼田主任安全審査官、宮本安全審査専門職※、伊東技術研究調査官※、西村技術研究調査官※
 - 実用炉審査部門
 - 宮嶋安全審査官、藤川安全審査官※
 - 関西電力株式会社
 - 原子力事業本部 原子力安全・技術部門 安全・防災グループ マネジャー他11名※
5. 自動文字起こし結果
 - 別紙のとおり
 - ※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 - 発言者による確認はしていません。
6. その他
 - 提出資料：
 - ・高浜4号機 安全性向上評価（第3回）届出書の概要
 - ・安全性向上評価の継続的な改善に係る取組み状況について（高浜4号機第3回届出時点）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の宮島です。ただいまより、高浜4号機、安全性向上評価第3回届け出の概要について、ヒアリングを開始させていただきます。関西電力から説明の方、よろしくお願いいたします。
0:00:16	関西電力の藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。高浜4号機の安全性向上評価第3回ということで、昨年の11月15日に届け出をさせていただいた内容概要と、
0:00:32	あと安全性向上評価の継続的な改善に関わる現状の取り組み状況についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
0:00:43	はい。それでは続きまして
0:00:45	4号安全性向上評価第3回の届け出書の概要ということで資料1-1の方用いまして関西電力ヒラノからご説明させていただきます。
0:00:55	資料おめくりいただきまして1ページ目は目次になりましたので2ページ目、ご確認ください。あと安全性向上評価の構成に関しましてです。
0:01:06	と実用発電用現象、安全性向上評価に関する運用ガイドにのっとりまして評価書の方向性を、をしております。対象に関しましては安全規制によって法令の適用性が確認された範囲を示す書類の調査、
0:01:21	検証に関しましては安全性の向上のために自主的に講じた措置といたしまして保安活動の実施状況ですとか、最新地区の知見の反映状況等を記載しております。

0:01:31	相場小に関しましては安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析ということでちょっとP R Aというシストの結果を記載しております。これは2章3章の、の結果をもとにいたしまして追加措置、
0:01:44	安全性に安全性信頼性向上に資する追加措置を抽出し、第4承認の方に総合的な評価としまして諸協定結果及び安全性向上計画を記載しております。
0:01:54	今回の安全性向上評価に関しましては第2回の評価時点の1かな、第23回定期事業者検査終了時点ということになりまして、2020年の2月27日から2021年の5月13日を調査対象としております。
0:02:09	なお、届け出評価の完了に関しましては2021年の11月10日となっております。届け出自体は2021年の11月15日月曜日に届け出を実施しております。
0:02:19	なお今回ですけれども評価の届けに0に関します評価時点が5年間を経過しておりませんが、今回の調査対象期間中におきまして特重施設の運用を開始しましたことから
0:02:32	確率論的リスク評価及び安全裕度評価を実施しております。
0:02:36	なお江藤今回第3章の部分に関しましては特重情報に記載、関係がございまして第3章に関しましてはこの場での説明を省略させていただきたいと思います。
0:02:47	続きまして右肩2ページになります。

0:02:50	高浜保健所 4 号機の安全性向上評価に係る実施体制でございます。
0:02:55	統括責任者になります原子力安全部門の統括以下、社内各所の参画によって安全性向上評価の届け出を、はい。
0:03:05	を作成しております、発電所の安全、原子力安全統括を視察いたします、安全性向上評価検討チームにおきまして安全性向上に関わる追加措置案の蒸気ですとか、
0:03:16	藤堂建設省の全体確認をした後に、原子力安全部門統括いるが主査となっております総合評価チームによって規制所の再判断及び全体確認を実施し、届け出を実施しております。
0:03:30	なお、今回の届けに当たりましては外部評価の対応といたしまして、原子力安全システム研究所の片岡技術システム研究所長及び、小泉社会システム研究所長におい。
0:03:42	用命によって衛藤武井書への R E D Y を実施を行っていただいております。なお、右下の方に注釈を記載させていただいておりますけども、2021 年の 7 月 1 日に、一部弊社組織改正によりまして一部、
0:03:58	体制に変更が生じておりますので、読みかえの方をよろしくお願いいたします。
0:04:03	続きまして右肩 3 ページ目になります。安全性向上評価の評価届け出 5 におきましてはプレス発表をするとともに、当社のホームページ上に公開をしております。

0:04:14	また各発電所のPR館ですとか、原子力情報センターの方、
0:04:20	によって閲覧可能な状況としております。
0:04:23	続きまして右肩4ページここからは安全性向上評価の本文の話になってきてます。まずは第1章の安全規制によって法令への適合性が確認された範囲といたしまして、まず2018年の1月17日の原子力規制会、委員会におきましていただける後第1章の記載に関しましては、
0:04:42	最新の知見を反映した安全評価、いわゆるアズイズの状態を記載するという課題が出されております。今回高浜4号機の第2回届け出時におきまして、コンフィギュレーションマネジメントの設計要件の代わり、
0:04:55	管理評価のために設計基準文書の整備、
0:04:58	を追加措置と抽出いたしまして、評価期間中に整備完了いたしましたことから、すでに届けお届けを実施しております大井4号機の第2回ですとか、
0:05:08	高浜発電所第3号機の第3回と同様に、第1章の1. 最初の記載に関しましては設計基準文書を記載した記載と構成を検討しております。
0:05:21	続きまして右肩5ページに庄野阿部スって向上のために自主的に掃除タコス措置のご説明になります。
0:05:29	本活動の実施状況といたしまして、発電所の安全性及び信頼性のより一層の向上に資するために自主的な活動を含めました、カトウの実施状況に関しまして調査をいたしました。

0:05:41	<p>ちょうど対象期間といたしましては冒頭申し上げました通り、高浜4号機の第22回の出席が終了日の翌日から、第23回定期使用者検査の終了日となっております、2020年の2月27日から2021年の5月13日までを対象としております。</p>
0:05:58	<p>評価項目に関しましては品証活動運転管理等の8分野という、バツとしておりまして評価手法に関しましては原子力試作会の定期安全レビューの実施基準を参考にしております。</p>
0:06:10	<p>評価計画といたしましては活動改善活動が保安活動に定着し、継続的な見直しが行われており、各保安活動を行う石油、</p>
0:06:20	<p>仕組みを有効的に機能していることを確認しておりますので、</p>
0:06:25	<p>はい。</p>
0:06:26	<p>有効に機能していることを確認しております。具体的には次のページに伊方のページ2目に記載しております。</p>
0:06:33	<p>例えば運転管理の分野です。運転員のパフォーマンス向上に重点を置いた使命た訓練を開始していることですか、</p>
0:06:42	<p>施設管理の分野におきましてはコンフィグレーション管理に関するDBの整備の運用の開始を記載させていただいておりますけども詳細に関しましては説明を割愛させていただきます。</p>
0:06:55	<p>続きまして見方等ページ目国内外の最新の科学知見及び技術知見の反映状況となっております。収集期間に関しましては、先ほど申し上げさせ</p>

	<p>ていただきました通り 2020 年の 2 月 27 日から 2021 年の 5 月 13 日までを基本としております。</p>
0:07:12	<p>主収集対象の分野といたしましてはガイドに沿った安全研究原子炉施設の運転経験等に加えまして、メーカー提案等を</p>
0:07:21	<p>評価対象としております。</p>
0:07:23	<p>評価結果といたしましては高浜 4 号機に反映を検討すべき試験に関しましては、反映状況を確認し、予防措置や自然現象に係る情報検討会の仕組みにより、県セキ市に処置が、</p>
0:07:36	<p>行われていることを確認しておりまして、それは反映済みもしくは反映に向けた検討月が進められているか、知見に関しましては全部で 14 件となっております。</p>
0:07:47	<p>続きまして右方 8 ページ目になります。こちらは反映が必要な新築能勢の整理結果を示しております。</p>
0:07:54	<p>防止措置の要否等も含めまして、スズキの件数に関しましては全然 28 件となっております。</p>
0:08:03	<p>続きまして右下 9 ページ目へと 2.5 の外部評価に関するものとなっております。</p>
0:08:08	<p>当社の原子力事業においてにおきまして客観的な評価ですとか、外部の知見等を活用する観点で、外部資金をネイビー及び評価を実施しております。</p>

0:08:17	野辺衛藤ちょうど対象期間中に高浜発電所 4 号機を対象といたしました実績に関してご説明させていただきます。
0:08:24	あと阿藤よりも、馬野よりフォローアップレビューを実施しております、実績といたしましては 2020 年の 9 月の 15 日から 9 月の 18 日であります。
0:08:35	なお、評価の具体的な内容に関しましては、取り組みにより開示情報となっておりますので届け出書への記載は行っておりません。
0:08:43	括弧 2 になりますけどもた自動車の評価結果ということで実をばっさりと普段記載させていただいておりますけども、今回の評価対象産地におきましては 6 ページを若井と、
0:08:53	は実施しておりませんが、今後計画的にオーバーサイトを受け入れていくという旨を記載しております。最後になりますが、池野原子力安全専門委員会に、
0:09:04	に、関するイベント名のほか、報告が出ましたことから、事業者に対して指摘した重荷な事項ということになりまして例題例を一つ記載させていただきます。
0:09:17	続きまして右肩、10 ページ目、第 3 章に関しましては冒頭申し上げさせていただきます通り特集情報を組みましたので
0:09:27	説明を省略させていただきますして第 4 章の総合的な評定に関する説明になります。

0:09:32	第4章に関しましては冒頭の資料でご説明しました通り、第2章及び第3章の評価を含めまして、
0:09:39	大隈踏まえまして弊社としての総合的な評定を示しております。
0:09:43	保安活動の全般に関しましては品質マネジメントシステムに基づく継続的な改造活動が有効に機能して、安全性向上の決まったということを確認しております。また耐震の確保、
0:09:56	的知見及び技術的知見に関しましては反映すべき知見に関しましてはすでに反映、または反映に向けた検討が進められているとしております。
0:10:04	確実な規則評価ですとか、安全性裕度評価に関しましては今回説明を省略させていただきましたけども、特重設備の設置等によります等、リスク計低減効果を確認しております。
0:10:19	続きますして右肩11ページ目になりまして外部評価の結果にございます。
0:10:25	ここでは、高浜発電所4号機の第3回届け出書に対する外部評価といたしまして片岡先生と小泉先生より評価を受けましてちょうだいいたしました評価の実績をお示ししております。
0:10:38	あとちょうだいした意見ご意見で使うですとかコメントに関しましては土岐通商への補のまま事細かな記載は実施しておりませんが、いただいたご意見に関しましては特別書に反映していくと説明するものになります。

0:10:52	ただ電力間レビューといたしまして届け出書案に関しましては全電力の方に、レビューをを依頼しておりまして内容が理解されるものになっているものが確認をいただいております。
0:11:07	続きまして右肩 12 ページ目、総合的な評定でございます。
0:11:10	またまとめ方の変更に関しましてご説明させていただきます。
0:11:14	従来ですと安全性向上計画のまとめ方に関しましてはこのときには、新たな追加措置と前回までの届け出主 A で示しました追加措置の実施状況に関しまして表形式でまとめさせていただきました。
0:11:28	このため評価対象期間中に実施されました他プラントの安全性向上評価で抽出された追加措置の水平展開ですとか、
0:11:38	また日常の保安活動を通じまして安全性向上に資する取り組みが立案実施された場合に関しましては明確的、明示的には整理しておりませんでした。
0:11:47	一方でこれはもう継続的アガワに関しましても継続的な安全性向上の取り組みをなすものでありますことから、高浜 4 号機の第 3 回時においても、記載を実施しております。
0:12:02	免許他 13 ページ目になります。総合的な評定という、ということで今回の評価中で、新たに抽出した追加措置に関しましては 0 件が出ましたけれども、

0:12:12	あと日常の保安活動を通じまして随時、継続的に原子力プラントの安全性の向上し、また前回までに発注された措置に関しましても設備の状況 或いは措置の実施状況に、
0:12:24	と、その改善状況を適宜、適宜確認することで安全性の向上を、向上を 定期継続的に図っていくというふうに進めさせていただいております。
0:12:34	下の方②に関しましては前回までに抽出した追加措置の実施状況という ことで今後実施するものに関しましてて記載をさせていただいております。 す。
0:12:46	このうち、海水ポンプの軸系鳥飼に関しましては、ポンプに関しまして 実施が完了しておりますので、残りますCポンプに関しましては2010 年度と次回の定検時に実施する旨を記載させていただいております。
0:12:59	また2番目の主変圧器の取替に関しましては前回届け出事業は2022年 度を実施しますというふうに記載、実施時期を記載させていただいてお りましたけども、けども、今回の評価、
0:13:11	点検中に確認を行いましたところ、2026年の定期事業者検査、
0:13:16	までの健全性に問題はないことが確認できましたので実施時期に関しま して見直しを実施しております。
0:13:23	続きまして右肩の14ページ目になります。こちらに関しましては前回 までに抽出した実施、追加措置のうち等実施が完了したものに関しまし て、記載をさせていただいております。

0:13:35	この中でちょっと前回ノー取り組み時に説明を行っております R C P ショットダウンの導入ですとか、送水車の導入に関しまして、記載をさせていただきますけれども、宇部、
0:13:47	けれども、個別の説明に関しましては省略させていただきます。
0:13:51	1 ページ飛ばしまして右肩の 16 ページ目でございます。こちらに関しましては、評価対象期間中に実施された新たな取り組みのうち、他のプラントで抽出された追加措置の実施状況になっております。
0:14:04	こちらに関しましては自主的安全性向上のための P R A の活用ですとか、あとシビアアクシデント対応に係る要員の医療向上に向けた訓練の改善等を記載させておりますけれども、
0:14:16	詳細に関しましてはこちらも同様に、割愛させていただきたいと思えます。
0:14:22	続きまして右肩の 17 ページ目でございます。評価対象期間中に実施された新たな取り組みのうち、日常の保安活動を実施、通じまして通じ実施された取り組みになっております。
0:14:34	こちらに関しましては燃料ピットへの異物落下の防止対措置ですとか、あと原子力災害発生時の体制変更に関しまして、記載させておりますけれども、こちらも同様に個別の

0:14:45	詳細説明に関しましては、説明を省略させていただきたいと思います。 以上で、高浜 4 号の第 3 回安全性向上評価の概要に関する説明を終了 させていただきたいと思いますので、
0:14:57	ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。
0:15:04	はい、原子力規制庁ミヤジマですとこちらから何か質問ございましたら よろしくお願いいたします。
0:15:20	すいません。規制庁の伊藤ですけどちょっと確認したいって何かよろし いですか。
0:15:25	はい。よろしくお願いいたします。
0:15:28	ちよつとこちら見ても事前にそういった P o w e r P o i n t ないんで すかね。ちよつとページが違うかもしれないんですけど。
0:15:35	一応パワーポイント 6 ページでもですね 2 章の、
0:15:38	安全性の向上のための実践当社措置で、2 番 3 番 4 番 5 番、7 番がある んですけど、
0:15:45	2 番のですね運転管理の 1 番目の、
0:15:49	通訳訓練とかあるんですけど、
0:15:51	これ、具体的にどういう訓練なのかを教えてください。
0:16:11	はい中間発電所の方から該当いたします。集約、
0:16:18	訓練っていうのは、

0:16:21	ですね、日運転シミュレーター訓練でシミュレーターでの訓練の医師な んですけれども、その
0:16:30	チーム、あるでしょう、事故対応のシミュレーター訓練をしている途中 です、チームの誰でもいいので、対応の主体事項にそぐわないよう な、
0:16:42	ことがあるんじゃないかって判断するときは、
0:16:46	訓練を受けている誰でも、一旦フリーズケーション要請して、チームの 中で一旦問題解決に向けて振り替えをした上で、対応を
0:16:57	議論して、待たず、それを踏まえてまた再開するというようなところ を、
0:17:06	というようなやり方で訓練をするというものを、講習や訓練と言ってい ます。
0:17:11	ありがとうございます。その講習や訓練のですね、こういうやり方をし なさいとかそういうマニュアルみたいなのはあるんですか。
0:17:33	コウジャク値そのもののマニュアル。
0:17:38	見たら細かいところまでは
0:17:41	決め手はないと思います。
0:17:45	わかりました。ありがとうございます。では次2番目なんですけど、3 番の施設管理の部分の2番目なんですけど、

0:17:53	4年事業系の信頼性向上ですね、オリフィス1台を通水量の大きいものに振り替えと書いてあんですけど、
0:18:02	これ、これからですね、なぜ信頼性を向上するかちょっとここ説明してもらえませんか。
0:18:27	町村お待ちください。
0:18:29	はい。
0:18:42	はい。その値は高浜発電所からですけども、
0:18:47	その説明にも書いてありますように、
0:18:54	4、途中するラインで圧力調整を行っているところを、
0:19:03	通常のその抽出ライン別の小さいのところでも、
0:19:10	できるように、家族調整できるようにすることになるので
0:19:17	そういう意味で久田信頼性の向上の観点が追加になるということです。
0:19:23	それじゃここはですから良い一年生が上がったということよろしいですか。
0:19:29	米津
0:19:31	低圧抽出内容は余熱除去系統なんですけども、そこが例えばプラント起動時、
0:19:39	の低温状態で余熱除去ポンプを使用するときに、万が一、
0:19:46	行かない蒸気ボイドとかが発生してやっとなシステムが、機能がうまくいかなかったような、そういう場合に、

0:19:54	でも
0:19:56	圧力調整のベースラインをがちゃんと確保できるようにというところがあります。
0:20:01	わかりました。ありがとうございます。さあ、最後の質問なんですけど、
0:20:06	パワーポイントの8ページ目の、これ安全性向上部会の実績の組織図がAからですね、Gまで入ったんですけど、
0:20:14	ここでCの部分で、繰り延べる的評価、必要なデータってというのは、故障時データが0件なんですけどこれ
0:20:23	中間報告書見たらですね、高浜さんと同じように、2021年の9月までなのでん中ではですね、個人データを見たと言ったんですけど、
0:20:33	これはここ0件と、新しく構成率を用いたというやつは、
0:20:39	関係しないんでしょうか。
0:20:47	ください。
0:21:11	電中研の
0:21:14	法律データにつきましては、今回の届け出の評価期間の後から発行したことによってここでは、
0:21:22	おります。
0:21:25	そうですねここ、高村田所の資料見た場合、一応、
0:21:32	必要なデータとして2021年9月までのデータを使ったという、

0:21:37	中浜も、この高浜4号も書いてあるんですけど、ここはじゃあ、
0:21:44	このデータは使ってないってことそれとも、
0:21:48	この期間に外れてる。
0:21:50	ということなんですか。
0:22:07	関西電力の喜納でございます。あと選定後が取りづらくて大変申し訳ないんですけども、2章の、
0:22:14	にしましては、あくまでも評価対象期間中にちょっと発行されまして衛藤社内に、
0:22:20	タカダ新知見として取り入れたものにつきまして整理させていただいております。ただ、今おっしゃっていただきました勝率データにつきましては事前にデータの方を入手できましたので、そちらの方の結果を用いまして、評価実施させていただいております。
0:22:39	わかりました。院長の質問は以上です。ありがとうございました。
0:22:50	規制庁のミキヤですけれども、幾つか教えて欲しいんですが、
0:22:57	まず、2ページ目。
0:22:59	体制、実施体制のところですけども、これまで届け出書の体制から、
0:23:06	基本的にこの7月1日の読みかえ以外の変更はないという理解でよろしいでしょうか。
0:23:13	これまでのパワーポイントから少し変更が、記載ぶりだけ変更があるので、

0:23:18	実質的には何もないということを一応確認したいんですけども、
0:23:24	はい、関西電力の北野でございます。
0:23:26	当社内における組織的な組織改正に関する変更以外に関しましては特段変更が生じておりません。
0:23:35	はい。規制庁のミキヤですわかりました。じゃあ次4ページ目なんですけれども、
0:23:42	4ページ目のこのDBの話が、2020年の5月から運用開始ということなんですけども、
0:23:53	教えていただきたいのは、このDBの取り込みというのが段階的に何かなされるものなのかどうかというのが、
0:24:03	教えて欲しい点です。ここで言うと、
0:24:06	P4の2回目の届け出でまずDVDを、
0:24:10	この時点ではDBじゃないんですかね。
0:24:14	ここで第2回目届け出第3回目の届け出ってということ現場系統図に変わっただけなのかもしれないんですけども、
0:24:22	ここら辺の段階を追ってDVDを取り込んでいくよという計画があればちょっとそこんところをちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。
0:24:34	はい。関西電力の平野でございます。

0:24:39	ホームページの説明に関しまして、になりますけども、1.3章に関しましてはすでに完全な評価時点でのDに置き換わり積みになっております。
0:24:51	ただし前回の届け出時点ではそのデービーの整理というものが、まだ実施されていなかったのが前回まではDBAではなく、設置とか等の抜粋により構成をさせていただきましたというような説明になっております。
0:25:06	規制庁の三木です。わかりました。そういう意味では2回目の届け出というのは、DVDを取り込む前のスタイルで、それを大まかに書くという形で、今回の届け出によってDVDはすべて反映したということとで、
0:25:21	一見変わったのは現場系統図っぽく見えるんですけどもそれ以外も含めて、
0:25:26	A D Dをすべて取り込んだ、ファイナル、
0:25:31	形ということで、示してあるとそういうことですね。
0:25:36	その通りでございます。
0:25:37	はい。
0:25:39	続いて5ページ目なんですけれども、
0:25:42	5ページ目の二つ目の矢羽根のところ、

0:25:45	8個 of 保安活動の評価項目があるんですが、これも、これまでの8個等変更ないかどうかちょっと確認をさせてくださいこちら辺も、名称が少し変わってるかと思うんですね、これまでの評価項目と。
0:26:02	はい。関西電力の飛田でございます。こちらに関しましては、関しましては名称の変更のみになっておりまして、あと実際の評価内容等に関しましては変更が生じておりません。
0:26:14	はい。規制庁のミキヤです。⑤番の例えば放射線管理ってのはこれまでモニタリングも含む形だったと思うんですけども、そこら辺もこういうふう書いてあるものの、
0:26:25	従来と変わらないとそういうことですね。
0:26:35	続いて6ページ目なんですけど、関西電力の先ほどの5番の放射線管理のところはちょっと前回の書きぶりを今確認中ですので、中身については変わってないですけども、
0:26:49	はい。指標が変わってなきゃいいとは思うんですけども、③番、
0:26:55	施設管理が以前保守管理でしたね。
0:26:59	⑤番。
0:27:01	放射線管理及び環境放射線モニタリング。
0:27:05	というのが今回放射線管理だけ。
0:27:09	あと⑦番、ありがとうございます。ちょっと前回の届け出の記載を確認させていただきましたけども、確かに前回の届け出書。

0:27:23	今回の本文の表題といたしましては、正確に言うと放射線管理及び環境放射線モニタリングとなっておりますけども、すみません、名称の違いのみで変更はございません。
0:27:34	あと、施設管理の保守管理ですとか非常時の措置に関しまして外部の記載の変更に伴う文言の修正のほうを実施させていただいております。
0:27:45	はい、わかりました名称だけの変更ということで、
0:27:49	はい。
0:27:50	6 ページ目なんですけども、
0:27:55	6 ページ目はちょっとそもそも表の構成が変わってきていて、評価をしました結果がこういうことなんですというのと、この評価結果からえられる追加的措置っていうのが、
0:28:06	これまでは書いてあったかと思うんですがそれは後ろのページに、
0:28:10	集約されたということでしょうか。
0:28:16	関西電力の平野でございます。従来ですとこちらの表を用いまして今回の評価対象期間中に獲られた知見というものを知見といいますかと。
0:28:26	安全性向上対策を記載させていただいておりますけども、資料の後半で示しました通り今回の対象期間に関しましてはすでに他プラントの反映等々を実施されていて、
0:28:39	した結果今回新たに追加措置としては、何かしらの計画っていうものを抽出しておりませんのでこのような機会となっております。

0:28:50	規制庁の三木でそういうことですね今回この②③④⑦の、
0:28:56	評価を行った結果、追加の措置、新たな追加結果の措置がないので、
0:29:03	その項目がないとそういうことですか。
0:29:06	はい。
0:29:07	はいその通りでございます。なるほど、わかりました。
0:29:11	ということはそうですね次にちょっと質問しようかなと思ったの評価結果のところは昨年からあまり大きな変更がないので、昨年やるよというふうに書いていた内容をやりました。
0:29:24	ていうぐらいの話なのかなというのがちょっと確認させていただこうと思ったんですけども、例えば運転管理とかですね。
0:29:32	施設管理の中でも、
0:29:35	R C P ポンプの話とか、コンフィグレーションマネジメントとかですね。
0:29:43	高浜発電所からですけれども。おっしゃられたように運転管理のこの項目や、コンフィギュレーション管理っていうのは、前回高浜4号機の第2回の時に、追加措置事項として、
0:29:56	挙げておまして、で、そのあとに実際に結果としてやりましたので今回第3回としては実施の、実際にやったこととして実績としてここには、
0:30:11	記載させていただいております。す。

0:30:14	前回第2回から第3回にかけて、そんなに間があいたわけでもないので結果としては新たな抽出事項は出てきていなかったという評価になります。以上です。
0:30:26	はい。規制庁のミキヤですわかりました。最後なんですけども、9ページ目なんですけども、
0:30:34	今回は――
0:30:35	レビューを、
0:30:37	があったかと思うんですけども、
0:30:40	これもあまり外部には公表できる。
0:30:44	話はないでしょうか。フィードバックできる話とかですね。
0:30:50	あとこれ実際に文化なんか全部作ってレビューしてもらってるのでしょうか。
0:31:00	後半の部分に関しましてちょっと聞き取れなかったんですがもう一度おっしゃっていただいてもよろしいでしょうか。どのぐらいのレビューをもらうかという点で、この届け出書そのまま英文にするのは、多分膨大な作業が必要だと思うんですけども。
0:31:16	そういう意味で、
0:31:19	何ていうんでしょうねレベル感をちょっと聞けたらなと思ったんですけども、レビューすしてもらった情報元の。
0:31:26	パワーポイントで、例えば、

0:31:28	今回のようなパワーポイントでやったとかですね。
0:31:32	関西電力の平野でございます。
0:31:35	藤ホームページに関しましてですけれども、2条の外部評価ということになりまして、いわゆる発電所の運営に関するものに関して外部評価をいただいたいということで、
0:31:46	ということでこのA p pレビューというものを記載させていただいております、いわゆる安全性向上評価、
0:31:52	届け出書に対するレビューを受けましたというものに関しましては右肩11ページの方になりまして、I N S -両所長及び電力間のレビューというものを記載させていただいておりますけれども、
0:32:06	よろしかったでしょうか。なるほどわかりましたこれF、安全性向上評価という観点で見てもらったものではないけれども、
0:32:16	部分的にも関係する内容がレビューされましたっていうそういう情報だということですね。
0:32:25	はい。その認識で結構かと思えます。はい。わかり、一つ目は仮屋の後半の方わかりました。
0:32:38	からのレビューに関しまして、公表できるのかというものになりますけれども、
0:32:46	トップ。

0:32:47	確認させていただきます。ちょっと確認いたしますので少々お待ちください。はい。これは後で全然構いませんので、わかったら教えてください。
0:32:56	私は以上です。
0:33:06	規制庁の沼田です。ちょっと1件だけ確認させていただきたいんですけど7ページですね。
0:33:17	下の表の2番のケーブルのところなんですけども、
0:33:22	仙台の方でこういうことがあったということは承知というか理解はしてるんですけども、
0:33:30	ちょっとこの事実が結構、
0:33:33	なかなか一緒に入って、
0:33:36	むき出しのままとか、そういうふうなのなので、
0:33:39	患者さんは露出ケーブルの調査をするというふうなことなんですけども多分ほとんどないようには思うんですけども、この露出ケーブルの調査というのは、
0:33:50	どこを対象にしてるかっていうのちょっと説明していただけますか。
0:33:58	当然あの関連のタモンでございますのでちょっとどこを対象にしているかについてはちょっと、すみません今手元に細かいデータがございませんのでちょっと確認をさせていただきます。はい、わかりました。すみません。要は調査をするって言っても結構大変なので、

0:34:11	ちょっとそこを確認したいなと思った次第です。あと、退会処置の施工 ってってありますけども、それは右側に書いてありますケーブルを隔て る鉄板が、
0:34:24	ないことがなかったら入れるということで理解してよろしいですか。
0:34:43	赤瀬のタモンでございます。おそらくそういった孤島になるかと思うん ですけれどもその点も含めましてちょっと確認いたしますのでちょっと お待ちください。はい、わかりました。私からは以上です。
0:35:02	規制庁の日高です。
0:35:06	資料の 8 ペイジーの
0:35:09	反映が必要な新知見及び参考情報の整理結果の中で、
0:35:15	自然現象に関するはな C が F の項目に記載されてありまして、ここで地 震津波と竜巻がそれぞれ記載されているんですけども、
0:35:25	これはすべてハザードに関するものなんでしょうか、フラジリティに関 するものがあつたかどうかというのも教えてください。
0:35:46	はい。
0:36:53	あ、お母さんがタモンでございます。ハザードとかフラジリティカーブ のお話でいきますと、ハザードを、の方に関する話でございまして、主 だったものとしましては海外文献であるとか、あと元学会の文献である とかの情報からですね、

0:37:12	地震でいきますと耐震試験用試験体の話であるとかあとは竜巻でありま すと後半の貫通試験による、
0:37:25	理論式ですね妥当性の検討であるとかそういったブーンに関する情報 をがもらったものでございます。
0:37:36	以上です。
0:37:38	規制庁日高です。今の話だとフラジリティーにあたるってことですか。
0:37:48	どうぞ。
0:37:49	関西電カスズエスズエとフラジリティーではなくてフラジリティーの館 前の耐震試験に関するエノオ原虫等の情報になります。
0:38:03	今、試験の話ですよ、これ。
0:38:07	はフラット。
0:38:10	野尻。
0:38:11	P側、
0:38:12	体力とかそっちの話じゃないんでしょうか。
0:38:19	そういうハザードではなくて機器の耐力側のエノオ試験になります。
0:38:34	我々、今のお話を聞く限りは、我々はフラジリティーという認識なんで すけども、
0:38:50	すべて、
0:39:07	関西電力クニマサです。これですねすいませんフラジリティーの評価等 はですね、直接関係がないという状況ですわ。

0:39:17	何かと言いますと決定論側の耐震の評価、これに関連する試験、
0:39:24	これが新しい知見ですよということでこの期間に確認できましたので、 どうカウントしてるというところになります。
0:39:40	すいません。
0:39:45	と、
0:39:45	これは家。
0:39:47	決定論とか、確率論とかいう話ではなくて要は、
0:39:55	入力なのかそれとも、
0:39:57	建屋機器。
0:39:59	とかそういった応答の、そういった構造側の話なのかっていうところ。
0:40:06	を聞きたかったんですけども。
0:40:10	はい。はい。考えるクニマサでございます。そういう意味では構造側と いうことです。
0:40:20	規制庁日高です。ありがとうございます。了解しました。
0:40:30	関西電力の議論でございますけども、先ほどの丸野。
0:40:35	大江等何も開示できないのかという部分に関しまして回答させていただ いてよろしいでしょうか。
0:40:40	はい。お願いします。

0:40:43	ト一セ、内容を確認しましたところ、やはり丸野瀬戸間以外に対する情報開示というものができないという取り決めになってますので、申し訳ありませんけど、届け出書への記載と、
0:40:55	できないものになっております。以上です。はい、わかりました。J A N S I も W A N O も両方含んだ形でこの米印が書いてあるとそういうことですね。わかりました。
0:41:06	はい。その通りでございます。
0:41:16	規制庁宮嶋です。W E B 参加されてる方からコメント等ございますでしょうか。
0:41:53	規制庁のトガサキですけど、何点か確認させてください。3 ページの、これホームページの掲載等なんですけど、
0:42:03	これは
0:42:05	高浜さんの3号機の方では、これ説明が、概要説明はなかったんですけどこれは新たな取り組みになるのでしょうか。
0:42:18	関西電力の広野でございます。
0:42:21	検証公開に関しましては規定されています通り第1回基づけからすべて公開を実施しております。ただ、今まで説明の方は省かせていただいておりますけども、
0:42:35	確か高浜の3項の届け出この面談の場においまして衛藤。
0:42:41	藤は、

0:42:44	2年前の12月号に、面談したときに、こういうような情報を教えて欲しいと言ったよ。
0:42:50	藤衛藤。
0:42:52	課題を嫌つか九つぐらい再説明していただきたいという旨をご連絡受けましたので、それに、それにのっとりまして今回説明資料中に、
0:43:04	新たに追加をさせていただきました。
0:43:07	若井規制庁の高崎です。わかりました。
0:43:11	それとですね、
0:43:22	あと9ページですね9ページ括弧3号、
0:43:27	福井県の原子力安全専門委員会の
0:43:32	対応なんですけど、これ取りまとめ報告実績っていうのが2021年4月22日っていうふうになってるんですけど、
0:43:42	小令和、ちょっといつ頃起こして指摘をもらっていつ、改善を行っていつ報告をしたのかって言うのもちょっと詳しく教えてもらいたいですけど。
0:43:56	関西電力の庄野でございます。あと詳細に関しましてはちょっとあげさせていただかないとわからないので調べさせていただきたいと思うんですけども、2021年の10月22日に取りまとめ方というもの、ものに関しましては、藤フィルの原子力専門委員会が、

0:44:12	福井県に対して取りまとめの報告を実施したという位置付けになっております。
0:44:19	はい。規制庁のトガサキです。報告っていうのは、この実施な指摘事項の報告なのか、それとも、
0:44:31	もう実施内容も含めた報告なのか。
0:44:35	ていうのを教えてもらいたいんですけど。
0:44:37	福井県の安全、原子力安全専門委員会ということで確か取りまとめ報告までに、確か 99 回ほど本委員会が開催されてまして、
0:44:49	当社を含めまして、N R A の方なども参加されていたと思いますけども、意見交換等を実施しておりました。それらの総括の取りまとめ報告になっておりますので、どうぞ。
0:45:01	何かの指摘事項ですとかそれに対する対応結果等すべて講座されたような報告内容になっております。
0:45:11	規制庁のトガサキだそうすると、この
0:45:14	2021 年よりも前にいろいろ
0:45:19	専門部委員会で検討して、その指摘が完全にあって、関電の方で、
0:45:29	その対応をして、それを専門委員会に報告して、それを他取りまとめで、福井県に報告したのが 2021 年の 4 月 22 日っていうことでよろしいでしょうか。

0:45:45	はい。その通りでございます。はい、わかりました。規制庁のトガサキです。それとあと実施内容というのは、これは許認可に関するような、
0:45:54	変更とか措置になるんですか。それとも、許認可には関係しないようなものなんですか。
0:46:09	関西電力の平野でございます。ちょっと前半の部分がちょっと聞き取れなかったんですけどもう一度おっしゃっていただいてよろしいでしょうか。実施内容なんですけど。
0:46:20	実施内容というのは、これ免震事務棟活用というのはなってるんですけど、今日許認可に関するような措置ですかそれとも、
0:46:30	許認可に関係しないような自主的な措置ですか。
0:46:41	関西電力の藤井です。規制要求とはまた別の措置というふうに理解します。
0:46:50	規制庁の戸ヶ崎ですけど。
0:46:52	これももう少しどういうことをやられたのかっていうのを説明していただくことは可能ですか。
0:47:05	はい。関西電力の菅でございます。どうぞ。
0:47:09	確認いたしますのでえっと、少々お待ちください。

0:47:19	関西電力の藤井です。ポリ求めの報告書がーウェブ等で公開されてると 思いますので、当該箇所を共有させていただくような形でも大丈夫でし ょうか。
0:47:32	規制庁の統括ですまず、それを見させていただきます。
0:47:38	お伺いしました。
0:47:41	規制庁規制庁のトガサキでそれと、
0:47:45	最後になるんですけど、11 ページの、
0:47:50	外部評価の、
0:47:52	ところで、例を評価の実施日なんですけど、
0:47:58	21 年 7 月 20 日、9 月 21 日、11 月 4 日ってなってますけど、これ 3 号 は、
0:48:08	7 月 20 日と 8 月、
0:48:15	19 日ですかそれと 9 月 21 日ってなってるんですけど、これはなんか同 時に 3 号と 4 号を同時にかけて行って最後のコメント回答っていうの は、
0:48:27	1 回ずれてるっていうふうに考えてよろしいんですか。
0:48:34	はい。関西電力の北野でございます。
0:48:37	その通りでございますして、3 号に関しましては江藤 4 号よりも早めに届 け出後、
0:48:44	聴覚評価関与及び届け出多い。

0:48:47	となっておりますのでこの時期のずれが生じているものになっております。
0:48:52	はい。規制庁のトガサキです。それで、ここの5、5ポツに書いてあることなんですけど、この子をご意見コメントいただき、
0:49:02	届け書、文書の記載の充実を図るなど、結果を届けに反映を行うって書いてあるんですけど、
0:49:10	これはもう、11月8日にコメント回答して、それで
0:49:17	外部評価委員会ではそれを了承していただいて、
0:49:24	それで今回の届け出書に反映されているというふうに考えてよろしいですか。
0:49:30	はい。関西電力の平野でございます。その通りでございますして、6月の21日の段階で我々より届け出書案に関しましてご説明を、両先生に行いまして、カドヤに関しまして後日とコメント等を資料に提示、
0:49:45	ちょうどしております。それを受けまして都道府県書に反映Cへ十時選書公表後になりますけども、それをまとめたものを持ちまして城先生のご説明をさせていただいておりますので、いただいたコメントに関しましてはすでに届け出書への反映を完了しております。
0:50:01	規制庁のトガサキです。ちなみにどうというコメントがあってどういうふうに反映したのかっていうのを教えていただけますか。

0:50:15	関西電力の藤井です。確認させていただきます。ちょっとお待ちください。
0:51:24	あ、関西電力の機能でございます。ちょっといただいたコメント概要にはなってしまうんですけども、例えば
0:51:32	へー。
0:51:35	記載を充実していただく方がこれに関する記載を充実していただく方が外部の方に向けてわかりやすいというような、
0:51:44	コメントをいただいております、例えば
0:51:48	蒸気発生、SGの弁、
0:51:52	伝熱管減肉の問題なんかに関しましても、実際にどういった対応をしているのかというものを追記するような記載をさせていただいております。
0:52:05	規制庁のトガサキですとかあります。まず記載の充実で、
0:52:11	何か届け出書の何か評価の中身とかそういうのを変えるようなものではないということよろしいですか。
0:52:20	はいその通りでございます。わかりました。私からは以上です。
0:52:28	あ、すみません関西電力ナカムラですよろしいでしょうか。
0:52:33	はい、どうぞ。
0:52:35	すみません。先ほどの免震棟につきまして課外させていただいた内容についてなんですけれども、

0:52:42	新規制基準で設置要求されているのはメインシートではなく耐震性のあ る緊対所となっております。免震棟につきましては事故対応が膨大かつ 長期化した場合の支援を目的に、
0:52:55	主に初動要員の宿直場所でしたり要員の待機場所は資機材の受け入れ及 びいやあ、保管場所として自主的な位置付けで免震事務棟を設置してい るものになります。
0:53:09	以上になります。
0:53:11	規制庁のトガサキです自主的な対応ということがわかりましたので、あ りがとうございました。以上です。
0:53:26	規制庁ミヤジマです。ちょっとウェブ参加されてる方から何かコメント 質問等ございますか。
0:53:46	はい。
0:53:48	ないようでしたら、次、
0:53:51	資料2の方にも二つ目の資料の方、ご説明お願いいたします。
0:53:57	すいません関西電力の藤です先ほどの福井県の専門委員会の取りまとめ 報告書でしたが、まずして言うで、を用意させていただきますので、よ ろしくお願いいたします。
0:54:08	はい。規制庁宮島です。よろしくお願いいたします。

0:54:15	はい。関西電力の木野でございます。それでは続きまして資料2の方も言いまして、安全性向上評価の継続的な改善に係る取り組み状況に関して、ご説明させていただきます。
0:54:27	まず1枚めくりまして右肩1ページ目なんですけども全体的な考え方や、
0:54:32	そういう御説明を担っておりまして2018年1月の規制委員会で示されました改善の方向性に沿った当社の取り組み内容を進めさせていただきまして、今後もよりよい届け出書になるよう記載の改善や、あと長期的な改善事項。
0:54:47	改善事項の計画を進めていくものを説明するものになっております。
0:54:51	今回の御説明に関しましては
0:54:55	高浜4号機、
0:54:57	高浜3号機届け出時点から、高浜4号機までの間にそう。
0:55:02	新たに当社の取り組み内容としましてと更新があったものに関しましてご説明をさせていただきますとともに、高浜3号機の面談の場で、ご要望がございました第7回安全性向上評価の継続的な改善に関する会合での意見交換事項、
0:55:17	アソシエイト、再度、資料は後半の方にてご説明させていただきます。
0:55:22	まず右肩の1枚めくっていただきまして右肩の2ページ目になります。こちら側と、

0:55:29	2018年1月17日の規制委員会の場で示されました課題の改善の方向性 に関しましては、前回の届け出時点から、今回、高浜4号機の 届け出時点におきまして、新たに当社としての負担等々が変わった課題 というものはございません。
0:55:48	ので、ご説明に関しましては、割愛させていただきたいと思えます。
0:55:51	続きまして右肩3ページ目以降にございます。こちらに関しましては
0:55:57	話題が変更がありませんでしたけども、高浜とか、
0:56:02	他の安全性向上評価の事后面談のバー画像を通じまして当社としてこの ような改善活動を実施しますというものをご説明させていただきまし て、
0:56:12	それを今回同様に高浜4号機の届け出書にセット更新しましたという部 分のみを更新箇所、
0:56:19	更新部分のみを、青字の太字の下線で高浜3号機届け出にて開棟。
0:56:27	反映というものを記載させていただきますので、その旨のみご紹介させ ていただきます。
0:56:33	すみません、続きまして資料が飛ばしていただきまして右肩の30ペー ジ目、ご覧ください。
0:56:39	こちらは前回の高浜3号の第3回届け出5年来におきましてご要望がご ざいます堅田東大中井安全性向上評価の継続的な会合における意見交換

	事項ということになりまして、再度説明させていただきたいと思えます。
0:56:55	読み方 30 ページ目に関しましては課題の一覧表になっておりまして、こちらにこれらに関しましてご説明させていただきます。
0:57:03	まず右肩 31 ページ目になりまして、安全性向上評価届け出書全般に関する事項となっております。
0:57:10	まず、ナンバー1 ということで届け書への特集情報の記載方針というふうになっておりますし、我々としたしましては公開可能な範囲に関しましては、可能な限り届け出書への記載は実施しておりますけれども、
0:57:24	すでに届け出実施させていただいておりますように可能な部分に関しましては参考資料と記載させていただいております。
0:57:32	ただし参考資料に記載するに当たりまして症状、
0:57:36	参考資料のこれこれというものは、商業気持ちせず、取り組みというものは東急情報ですというような資料の分割というものは実施しておりません。
0:57:44	続きましてナンバー2 ということになりまして、届け出書の公開方法についてになります。
0:57:50	あと資料 1 の方でもご説明させていただきましたけども、評価届け出後にはプレスプレス報告するとともに、当社の
0:57:58	ホームページ上に公開を実施しており、おります。

0:58:01	また、各発電所一井地域でございます、PRセンターですとか、当原子力情報センターにおいて、立案可能な状態としております。
0:58:10	なお、従来非公開としておりました参考資料に関しまして、
0:58:14	参考資料に関しましても安全性向上評価届け出書の参考資料の扱いについて、2021年の6月24日に実施しましたと面談を踏まえまして公開可能であるということのみを記載した上で、
0:58:26	あとそれは参考資料の表紙と目次のみを公開させていただいております。
0:58:31	直江と公開内容に関しましては当初のホームページに記載されておりますものと、PRセンターに据えつけております。
0:58:39	据えつけを要るものに変更等はございません。
0:58:43	続きまして発案者ありまして技術グループよりご説明をお願いいたします。
0:58:49	体力滑りです。引き続き32ページがPRAの改善事項に関する状況になります。
0:58:58	1.1が、設備手順の改善に伴うCDFの改善に関してです。
0:59:06	これについては配膳対策改善対策として、第3回届け出RCPB社とアンシールと特重施設によるCDF等CFRの改善結果を届け出書上に記載しております。
0:59:22	1.2が地震PRA PRAの評価書の改善に関してです。

0:59:29	これに関しては前回の審査会合時にお示ししました計画から伝播傾向はございません。
0:59:36	備考としましてNRC、評価手法の検討状況を踏まえて、適用可能なものから順次取り入れていく予定となっております。
0:59:47	1.3 がレベル3PRAに関してして、こちらについても前回会合で伍しご説明した内容と状況に変化ありません。
0:59:57	内容としては、安全性向上評価届け出における安全性向上対策の検討については、CFCFFの結果の活用で実施可能と考えております。
1:00:08	なおレベル3PRAを実施するにあたっての市の課題については、NRCで課題解決に向けて取り組んでいる状況です。
1:00:19	右肩33ページ1.4、条件つきCFCFFの分析評価に関してです。こちらについては内部事象PRAと外部事象PRAについて、
1:00:31	評価結果をもとに分析を実施して次回の第4回の届け出に反映予定となっております。
1:00:38	2.1 が被ばく評価の核種ごとの分析に関して大丈夫、こちらは前回の会合時でご説明した内容と変更ございません。核種に対しての有効な防護措置、
1:00:51	途中行かないことを踏まえますと、核種ごとの被ばく評価の重要性は高くないと認識しています。直江管理放出における各種グループごとの設計漏えい軽油、

1:01:03	フィルタベント軽油による大気中への放射、放出放射エネルギー、被ばく線量とおおよその相関がある放出放射エネルギーの寄与割合の高い、
1:01:15	上位も各種の分析については申請申請書に記載してございます。
1:01:21	3.1 が津波クリーンベンチの
1:01:25	建屋のシールを超えた場合の現実的な評価に関してです。こちらも前回のご説明内容を、とはございませんでして、津波ストレス評価に
1:01:35	愛が必要な最新知見がえられたら適切に反映していく予定となっております。
1:01:41	右肩 34 ページ 4.1 が特重導入後の P R A における浮遊施設の活用に関する考え方についてです。
1:01:52	こちらについては第 3 回届け 2-1、既設設備の復旧に期待しないもののみをリスク考慮するという P R A モデル化の考え方を、届け出書上に記載してございます。
1:02:05	4.2 が、ストレステストにおいて特重施設の系統部分の関係性を把握すべきという課題ですけれども、こちらについては第 3 回の届け出において、イベントツリーの大川機能についてクリップを示しております、
1:02:20	関係性を確認して記載しております。
1:02:24	以上です。

1:02:29	以上で資料 2 を基にしまして安全性向上評価の継続的な改善に関わる取り組み状況の、高浜 4 号の第 3 回届け出時点でのご説明を終了させていただきたいと思っておりますけれども
1:02:42	ご意見、コメント等ございましたらよろしくお願ひいたします。
1:02:48	はい、規制庁、宮嶋です。何かコメント、ご意見等ございますか。
1:03:08	規制庁のミキヤです。
1:03:10	二つほど、一つ目。
1:03:14	そしてですね今後ちょっと、
1:03:18	できれば、もう少しアピールして欲しいなというお願ひなんですけれども。
1:03:24	今回のこの資料の二つ目の方の、2 ページ目で、課題が 11 行並べられていて、
1:03:34	前回の 2 回の 2 回目の届け出からそんなに時間もたっていないので、基本、基本的に記載はおなじなので、
1:03:42	再掲ですっていうお話なんですけれども、
1:03:47	例えば 2 回目から 3 回目に掛けて、大きな変更はないというのは、
1:03:55	理解してるんですけども、引き続き取り組みを継続しているもの等、
1:04:02	いやいやまあ基本的にもう 2 回目から新たな話はないよっていうものと、
1:04:08	いろいろパターンがあるんじゃないかなあと思っているんです。

1:04:14	例えば、記載のわかりやすさとか専門家にも理解してもらえて話 は、
1:04:21	新たに書き起こすところってのは当然この、
1:04:24	今回の特重の話なんての大幅に記載が増えてますので、
1:04:28	そういったところは、こういうところ、取り組み課題1の取り組みって いうのは引き続き行われていて進捗が、
1:04:35	あった形なんじゃないかと思うんですね。
1:04:39	一方、今回ちょっとあまり例として適さないですけどP R Aやんない場合 もあり得るかと思うんですけども、P R Aやんない場合は、全くP R A の、
1:04:49	工場ってのは取り組んでないのでそれはやってないって話だと思うんで すね。
1:04:55	こういうふうに戻って書いてしまうと、何か全部やってないんやって んのか全部やってないのか、どちらかというやってないふうにとられ てしまうんじゃないかと思うんですけども、そういった見え方をちょっ と、
1:05:07	これはきちんと引き続き取り組みをしますよ。
1:05:10	ていうものと、
1:05:11	いやこれは今回全く手つけてませんよっていうものは、
1:05:15	そういう、

1:05:16	ところがもしわかるような記載ができれば、そうしていただけるといいかなと思うんですけどもいかがですか。
1:05:49	販売電力の日野でございます。藤。
1:05:52	藤太の河川を用いまして
1:05:55	今回の届け出書に反映を行ったものに関しましてはとマーカーをマーカーといいますか、マーキングしているのんですけどもこうではなくてということでしょうか。
1:06:07	それは、
1:06:10	具体的に言うと例えば 11 ページ目だと、
1:06:14	青字で書いてあるような、
1:06:18	取り組みがありましたってそういうことですかね。
1:06:22	関西電力の北野でございますと、例えば、
1:06:27	例えばの例になるんですけども、右肩の 7 ページ目に関して、こちらに関しましてはデービーの反映に関する記載になっているんですけども、東海と社内といたしまして D B T を反映していくという動きが進んでいきまして、今回の届け出商品を置かまして 1.3 社の部分っていうものが、
1:06:45	D B に置きかわりました。沖山沖変わりましたよという部分に関しましてはこのように記載をさせていただいております。
1:06:53	例えばその後の、

1:06:56	右方の 11 ページ等に関しましては社内で検討中の状況になりますので、新たに特記というものは実施しておりますので継続もしくは確認済みといったような記載をさせていただいております。
1:07:09	藤参考に、今回届け出書に変更がございました部分抜粋させてご説明させていただきますと、右肩、7 ページ目の下、今ほど申し上げました定義で 2 泊 3 個、
1:07:23	あと右肩 14 ページ目の、課題 4 と他社スキームの反映に関する運用を始めてますので、という部分に関しましてきた乏しいですけども 4.1. 3 章の部分に、
1:07:35	他社スキームの反映っていうものを開始しましたというものを記載させていただいております。
1:07:43	はい。規制庁のミキヤです。大体イメージは同じかなと思ったんですがちょっと 1 点この継続っていう意味合いがですね、
1:07:52	何かまだ検討が続けられて進捗があるっていうふうにとらえるのか、もしくははまだこれ見たいようなので、とりあえず継続にしておくかっていう何かあまり動きはないんだけども完了してないので継続っていうふうにとらえたんですけども。
1:08:10	一つ目のですね進捗があって第 3 回目に反映済みっていうのは、具体的に記載していただいているっていうので理解いたしました。

1:08:21	はい。関西電力の平野でございます。今回一応継続等しておりますものも、社内的には様々な検討ですとか等活動を進めております。
1:08:33	ただ安全性向上評価の届け出書の中でどのように落とし込まれているのかと申しますと、まだその記載できるレベルに達してないもしくは対応になってないものになってますので、まずは継続というような形で、
1:08:46	記載させていただいてるものになっております。
1:08:49	以上です。はい。規制庁の三木です。わかりました。あとはそういう意味であれば、私がちょっとイメージしたものと同じだと思いますんでこの資料で、それが、
1:08:59	反映されてるということで、よくわかりました。
1:09:03	はい。
1:09:04	規制庁のトガサキですけど、継続のところなんですけど、例えばですね 26 ページの
1:09:17	中長期の評価の所、課題 10 のところは、その二つ目のマルとか 2、
1:09:24	高浜さんの第 4 回のときに、評価届け出書に記載を予定している、する とかですね。
1:09:32	あと、
1:09:33	20 ページの下課題等とかもその継続なんですけど中長期的な評価を実施する際にやりますとかっていうふうに、ある程度、今後のことも書かれているところと、

1:09:46	それと先ほどアンダーラインで、ケアの今回の届け出、継続なんですけどその種、進んだところですねそこが書かれてるところが、
1:09:58	あるんですけど、そういうのがないところもある、ありまして、ただそれが 11 ページの
1:10:07	継続って書いてあるところなんですけど、そこの何か、その現状のどこまで進んだのかとか、今後の予定とかっていうのは、
1:10:17	書ける範囲では書いていただきたいと思うんですけどそれについてはいかがでしょうか。
1:10:49	はい。
1:10:50	関西電力の平野でございます。継続するというものにも幾つか種類がございます、例えば、オチアイを充実するといった話に関しましては都度都度完了するというものではなくて、
1:11:03	今後継続的に継続して改善等を努めていく必要があるという意味も含めまして、継続と記載されている部分もございます。また右肩 26 ページの中長期的な評価に関する部分に関しましては、
1:11:17	本件高浜丹野の第 3 回の届け出時点におきまして、ちゃんと評価を実施しましたというものと、今後の高浜さんの第 4 回の届け出で、報告、本行革評価を実施させていただきますというものを届け出書本体に、
1:11:33	記載をさせていただきましたので今後のスケジュール等も含めて詳しい記載をさせていただいたものになっております。

1:11:40	基本的には、届け出書に記載させていただいたもののみを更新しているというような次第になっております。以上でございます。
1:11:49	規制庁のトガサキです瀬整理としては、わかるんですけど、
1:11:56	例えば先ほど 11 ページのですね、
1:11:59	継続となっているところの、今のちょっと状況とかですね、
1:12:05	今後の見通しっていうのを、
1:12:08	決まってないから書けないっていうことかもしれないんですけど、今の状況っていうのを教えていただきたいんですけど。
1:12:20	ただ記載記載はしなくてもいいんですけどちょっと今の状況をご説明してもらえますか。
1:12:49	すみません 11 ページの P R A の赤く状況なんですけど今の状況としましては適宜各社の課題について N R R C で、
1:13:00	勉強を進めておまして、まず、研究の状況についてもめどがついて P R A のモデルに活用できる見通しが立った際には
1:13:12	ピアレモデルに活用していくのかなというふうに考えています。
1:13:18	規制庁のトガサキわかりました今、N R C の方の研究を、
1:13:24	の状況を見ているってということと理解しました。以上です。
1:13:35	規制庁のミキヤです。二つ目の話なんですけれども、
1:13:42	第 7 回の安全性向上評価の会合のコメントの反映状況、ありがとうございます。これで大体理解はしました。

1:13:54	で、1点だけなんですけどもう、
1:14:01	あれ、どっか、
1:14:04	32 ページ目、33 ページ目ちょっと、
1:14:08	すみません、多分、ページ数違いますかね。
1:14:12	皆さんがお持ちのと、
1:14:14	第7回のう。
1:14:17	会合における意見交換事項への対応状況を三分の1、
1:14:23	というのと3分の2ってところなんですけども、
1:14:26	よろしいですか。
1:14:35	資料に関しましてはおそらく表紙が2022年の1月と記載されてるもの をお持ちでしょうか。
1:14:45	そうですね。1月。うん。1杯持ってます。それが32ページ目33ペー ジ目になってて、
1:14:52	おそらくちょっと私がもともと久慈が入っちゃってるので、
1:14:55	ページ数が多くなっちゃってるのかなと思ってるんですけども。
1:15:04	何か違います。
1:15:10	歓待電力の喜納でございます。ページ数に関しましては多分一致してお りますけども独自の部分を含めて
1:15:19	ページ番号振っていたりということになってますので

1:15:22	今回、記載の範囲に関しまして発言可能になりますので、左側のナンバーの部分を用いて、また発言していただければと思いますが、よろしくをお願いします。はい。
1:15:32	ナンバー1 ポツ3です。
1:15:37	レベル3の話なんですけれども、これはあの会合の中でもちょっと難しいよね。自治体ともってお話があって、その時点で、
1:15:46	特に我々からコメントはしてないと思うんですけども、そういう意味で黒塗りってのは、今後の対応予定はないよということかなと理解したんですが、
1:15:57	一方、3ポツ、
1:16:01	下じゃない。
1:16:02	3ポツ1か。
1:16:04	3ポツ1の津波クリフエッジの話については、
1:16:09	今後、最新知見がられれば適切に反映するというので、
1:16:14	獲られていないから今黒塗りっていう状況なのかなあと理解はしたんですが、この要はもう何か対応が、
1:16:23	今後、
1:16:24	まだ続く予定なのか、それとももう完全に終わってんのかっていう点で言うと、3ポツ1って、黒塗りなのかなとちょっと思ったんですけども。

1:16:36	この点ちょっと補足いただければ。
1:16:38	と思います。
1:16:50	はい。岩砕電力クニマサです。
1:16:54	この津波のところですねここをイリアスさしてもらってます。2、
1:16:59	ような知見がられればというところで、こういった評価にですね、使えるものはないかというところは、正しいものですね、現状ないと。
1:17:10	いうところがございまして、
1:17:14	ただ短くてくればですねここはまだ、
1:17:21	いうふうに、はい。
1:17:25	規制庁のミキヤですちょっと声が聞き取りづらかったんです。大体理解したんですけども。
1:17:30	要は3ポツ1ってのは白抜きじゃないですかというのと、届け出書反映ってところは見ということでしょうか。完璧に言ってしまうその二つなんですけどもいかがですか。
1:17:49	土佐海脚スズエと3.1に関してなんですけどもそもそもそういう
1:17:57	建屋シールを超えた評価が、筒波ストレステストとして評価に忙しいのかということ、もう少し検討が必要なのかなと思ってまして、そのストーリーステップ、

1:18:11	として、こういう評価をするという知見が、られれば、3.1 が白塗りに復活するかなと思うんですけども、今の時点でちょっとどういう枠組みで評価をし、
1:18:23	していくかというところも含めて検討してる状況なので、反映のちょっと性格も立って、なかなか示しづらい状況なのでこういう示し方になっています。
1:18:37	はい。規制庁のミキヤです。そういう意味では蓋、黒塗りのところは終わったとかやらないとかいうわけではなくて、そういうものもあれば、
1:18:47	今後の計画が立ってないっていうような場合も黒になってると理解しました。はい、わかりました。
1:18:57	原子力規制庁のトガサキですけど、か今のちょっと関連で1 ポツ 2 なもう、
1:19:04	同じ黒塗りになってるんですけど、この備考に書いてある書きぶりが若干、他のと違って他は、
1:19:15	説明済みっていうふうになってるんですけど、
1:19:19	1.2 は計画から変更なしってなってます。で、左の意見交換を見ると、計画と内容をせず、説明して欲しいというのがあるので、
1:19:32	計画変わってないかもしれないんですけど、その内容については、まだ、今後説明されるっていうことになるので、

1:19:42	これはまだ継続中だと思うんですけどそういう認識でよろしいでしょうか。
1:20:08	ほぼほぼご理解の通りでしてここでハッチングで示したのは前回会合時にご説明しました計画の内容から、
1:20:19	エンドウも変わっていないので大きな変更がないというところでこういう、越野主幹の仕方になっています。今後、その研究が課題解決進んでいった社員はまたご説明したいと思います。
1:20:36	はい、わかりました微妙に説明済みと変更なしっていうので、ちょっと微妙に書き分けてるっていう。
1:20:43	古藤でよろしいですか。その説明済みってのは一応今の知見ではもう説明が終わっていて、新たな知見が出るまでは、対応済みって考えてますけど。
1:20:55	計画から変更なしっていうのは、計画自体は変更ないんですけど、その内容については知見がえられたらば、儘田は、ご説明をいただけるっていう、
1:21:05	そう、そういうふうに書き分けてるというふうに理解したんですけどそれでよろしいでしょうか。
1:21:16	J A X A さんのご理解の通り新知見が入ってまた状況が変わった際にはまたステータスも変わるという状況です。
1:21:24	はい。わかりました。

1:21:30	写真、
1:21:38	規制庁のヒダカです。運営と高崎の方から、
1:21:45	説明がコメントあったものに関連してちょっと細かい話なんですけども、
1:21:52	例えば、
1:21:53	1.2の中で、
1:21:56	この109プロセスの確立っていう話を書いてあって、
1:22:01	32ページ、32ページですね、
1:22:06	一方で、ちょっとページを、が変わるんですけども、
1:22:13	そのあとに意見交換事項への回答ですが会合での、
1:22:18	の7ページのところに、
1:22:23	外部事象P R Aに係る今後の改善事項について3分の3というところがありまして、
1:22:31	ここのシャックプロセスを踏まえた高度化が、
1:22:37	21年度に実務ガイドの作成を終える。
1:22:42	というような矢印矢羽根が引かれてるんですけども、
1:22:48	これ、もう、この
1:22:51	例えばシャックプロセスの確立は、
1:22:55	なされる。
1:22:56	という。

1:22:57	ことなんです。
1:22:59	それとも、
1:23:00	もう少しこの矢羽根が伸びてい。
1:23:03	ているという。
1:23:05	ような位置付けなのかちょっとそこも、
1:23:09	甲斐。
1:23:11	そこを教えていただけますでしょうか。
1:23:25	関西電カスズエスズエと尺に関する現状の関するご質問と理解しました。市長状況としましては2021年度で、
1:23:37	実務ガイド作成に向けて現中計において検討している状況です。
1:23:43	今のところ予定通り、2021年度で概要を作成をして、ワーキングには電力の委員として参加している状況です。以上です。
1:23:55	今の説明ですとだとするともうこの
1:24:01	隔離Ⅱ。
1:24:03	チャックプロセスを踏まえて実務ガイドの作成が終わった瞬間この、1.2の括弧の黒塗りのところが白抜きになって、
1:24:15	説明いただけるというような認識なんではないでしょうか。
1:24:29	関西の白井です。状況が変わりましたらまたご説明したいと思いますんで先ほどハッチング部分も
1:24:39	矢代モリに戻してご説明したいと思います。

1:24:47	はい、理解しました。ありがとうございます。
1:25:19	まだ現地形を作ってみて、今年はないんです。
1:25:33	W e bの人に、はい、はい。
1:25:35	規制庁宮嶋です。ウェブ参加の方から、資料2に関しても全体通してでも、
1:25:42	コメント、質問等ございましたらよろしくお願いします。
1:25:49	あ、ツカベですけど大丈夫すかね。はい。よろしくお願いします。はい。規制庁ツカベです。前、資料2の31ページ目のところで、
1:26:00	届け出書の特重情報の記載方針についてということで、
1:26:05	書いていただいている、前回もちょっとお話しして、
1:26:08	特需関係んで、向こうに触れないように言おうかと思うんですが、基本的には参考資料に今、
1:26:17	商業機密と独自情報。
1:26:20	か入っていてそれは参考資料ですということになっていて、
1:26:24	区別、その特集情報と、
1:26:28	商業機密の情報そのものは、明確に、
1:26:33	13年、
1:26:34	は別に管理されているということで、
1:26:37	よろしいですかというのが最初の質問ですがいかがでしょうか。

1:26:46	はい関西電力の日野でございます。当事業者として、いたしましてはきちんと特殊情報に関しましては
1:26:53	取扱者のみがアクセスできるような運用となっております。
1:26:59	はい、わかりました。今回の参考資料においても、
1:27:03	向こうが60条、機密性3でどこが、伊勢新井田というのは、特定できる、できるものだという事によろしいですか。
1:27:17	はい。関西電力の平野でございます。事業者として、どのページが特重情報に当たるかというものは判断はできるんですけども、現状たてつけとして商業機密特別情報入れられたような資料構成になってますので、例えば、このページとこのページとこのページは途中情報ですというようなものを、
1:27:35	ちょっと速やかに出せみたいなことになりますとちょっと難しいかなというように次第でございますし、あ、わかりました。で、利用者さんの中での取り扱いが異なるということなんですけど、今この形で、
1:27:49	安全性向上評価に、現在の県生産という形で、
1:27:54	参考資料がついていても、その安全性向上評価、
1:27:58	の書類としては、事業者さんとしては不都合がない。
1:28:03	ということによろしいですか。
1:28:09	要は、君津線さんが見える人爾見。
1:28:12	見えない状態で参考資料がついていても、

1:28:15	特段坪は、
1:28:17	感じていないということでしょうかね。
1:28:21	はい。関西電力の平野でございます。
1:28:23	その件につきましてなんですけども、実際社内で何かしらの工事をちょっと実施するですとか、設計条件等を管理するという場合に関しましては、
1:28:33	安全性向上評価そのものではなくてですね実際に情報管理されている社内の正式な最新版の文書を用いてと。
1:28:42	検討を実施しますので、安全性向上評価の参考資料自体が商業機密 60 情報、区別されていないことによる苦痛をというものは
1:28:52	ございません。以上になります。
1:28:55	はい、わかりました。
1:28:58	はい。ちょっと前回聞いたもんですから、事実関係。
1:29:02	確認をさせていただきました。私からは以上です。
1:29:16	規制庁宮嶋です。
1:29:17	他にウェブ参加の方々からコメント等ございましたらよろしくお願い致します。
1:29:40	規制庁宮嶋です。会議室及びウェブから、年、
1:29:45	追加のコメント質問はございませんので、これにて質疑の方は終了させていただきます。関西電力さんの方から何かありますか。

1:29:56	関西のタモンでございます。江藤を問い合わせに対する回答が以降まだ行っていないものがちょっとありますのでちょっとその点についてご回答させていただきます。
1:30:08	1 番目のナンバーワンの資料で今回の
1:30:14	届け出書の概要の説明資料のですね、
1:30:16	右肩 7 ページ目で第 2 条のですね、技術家事件のところの下の評価結果の例のところをちょっとご質問いただいていた件なんですけど、
1:30:28	2 番、これの表の 2 番目と 3 番目の笠伊井の影響を関係のところなんですけど、
1:30:35	まず 2 番目のですねケーブルの施設のお話でございますけれども、
1:30:40	こちらの方はですね、先ほどのそういったところは鉄板を入れるのかというような問い合わせが映画をいただいておりますけれども、当間こちらの方を確認いたしましたところですね、マルスケールの方がいないかどうかというところは調査、
1:30:58	この通り行っております、ちょっと耐火処置といたしましてはですね、鉄板を入れる場合もありますし、あと火災、防火シートですね、防火シートで、60 を巻くといった方法であったりですねあと防火パテ、
1:31:14	でもって、施工するといったようなところで在庫所持と、そういったところをやっているといったところが現状でございます。

1:31:26	それからあと3番目の火災感知器飯野を場所が悪かったという話なんですけれども、
1:31:33	こちらにつきましてもですね、当社としましては制御盤室、このとき、伊方の時は制御盤室内でのご指摘であったんですけれども、
1:31:43	一応こちらを受けまして当社の方といたしましては
1:31:47	一応郷加賀は火災防護区域に言い切られております火災からの熱感知器であるとか、その火災感知器ですね。
1:31:56	そちらを対象といたしまして一応エリアとしましてはずつエリアといたしましては、120ヶ所程度、
1:32:03	あるんですけれども、そちらの方ですねここ、今回見つかったようなですね、
1:32:10	こういった後、1.5メートル以上離れていないところ、
1:32:14	があるかどうかといったところを調査をいたしまして、ちょうどですね今火災感知器に関するバックフィットを、
1:32:23	に関する今
1:32:26	審査とかそういったものをさせていただいております今後またその他につきのですね、増設であったりをしていくんですけれども、その工事の中でこういった事象とですね同様な箇所があればですね、
1:32:39	そのバックフィット工事の中で移設対応していくと。
1:32:43	そういったような一応計画になっております。

1:32:46	以上、お答えになっておりますでしょうか。
1:32:50	規制庁沼田です。ご回答ありがとうございます。ちょっと1点ちょっと最初聞き取れなかったんですけど。
1:32:56	2番のケーブルところ、2番のケーブルのところ、
1:32:59	ろ紙ケーブルの調査はどこをやられるっておっしゃったんでしょうかちょっともう一度お願いします。
1:33:04	えっとですね結構数多くてですね具体的な箇所についてはですねちょっと今
1:33:13	衛藤、具体的に何かちょっとわからないんです。規制庁の松江です。はい私もすごく対応なので、全部やれるかどうかをちょっと気にしたのでご質問したんですけども。
1:33:24	わかりました。じゃあ、
1:33:26	一応野呂スケールといいますかその大会液位に入っているルーような部分ですねそういったところを対象にしておりますので、数としてはそれなりにあると思ってます。
1:33:37	大家へきの中というのは、
1:33:41	第2回会議の中といいますか、対比でこうなんででしょうか
1:33:45	ちょっと待ってください。
1:33:51	ケーブルトレイを全部やるんじゃないかっていう条件を今おっしゃったことですか。

1:33:57	ちょっと事実の取材だけなんですいません。
1:34:00	とですね。
1:34:05	いや何としちゃったかだけなんですけど別に全部やるとかいう、ちょっと、
1:34:09	そういうこと言ってるわけじゃなくて、ちょっとこれだけだとわからないので、どこをやるのかなってことをちょっと確認したいだけです。
1:34:20	具体的な場所ですね。
1:34:26	あの場所じゃないですかドア、どういうところのケーブルを調査するのかなと思ってたので、考え方をご説明いただければ、法人ですねはい。すいません。
1:34:36	えっとですね一応ノーと怒った。
1:34:41	の方で、
1:34:48	後でセンターですね、仙台の方での、
1:34:51	話はその電線管からの1時間対1時間の対角が施工されたケーブルトレイで入選するケーブル、その部分で一応露出があったといったところを、のを、
1:35:06	事実がありますので同じ、同様の箇所をですね一応調査をするということにはなっております。

1:35:13	一応方針が決まってるってことですね。はい。ちょっとそれ読み取れないので、記載直せるなら直していただければと思います。すいません以上です。
1:35:26	どうしました。
1:35:42	そう思ってます。
1:35:58	規制庁宮嶋です。ちょっと、今回ヒアリングでやった以外の特重のところですね、について、こちら規制庁側から、
1:36:09	何かそのコメントでしたりしつつ、質問事項、指摘事項等ございましたら、書面で、
1:36:16	お渡しして、それで回答を関西電力さんの方からいただくという形での対応とさせていただきたいんですが、それでよろしいですよという確認させてください。
1:36:30	はい。
1:36:31	関西電力の岩尾でございます。書面でのやりとりということで当方としても認識しております。
1:36:38	はい。それでは、規制庁ミヤジマそれではこの特重の関係について後程東京支社経由で、事業本部さんの方に資料、書面での指摘事項コメントを送らせていただきますので、ご認識置きいただきますようお願いいたします。

1:36:54	特段何かないようでしたら、はい。今回のヒアリングを終わりとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
1:37:04	ありがとうございました。ありがとうございました。